

令和5年度の取組内容、進捗状況

具体的な取り組み	事業概要	スケジュール				令和5年度の取組み状況	実施目標 (R5年度末時点)	評価	
		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年				
<b>方針1 骨格幹線の利便性向上</b>									
<b>① 白根地区における交通結節機能の強化</b>									
1 交通結節機能のあり方の検討	交通結節点の候補地、設備等の検討を行う	基本構想策定	候補地の選定	令和4年度に実施済	結節点含む未来ビジョンの作成	令和3年度に実施済	・白根地区から新潟方面への移動の拠点となる「能登」バス停について、区バス及び住民バスのダイヤ調整による利便性の維持。 ・にいがた南区創生会議のプロジェクトチーム会議で商業施設「ももラコッテ」開発事業者と交通結節点の候補地について意見交換を実施。	交通機能のあり方の整理	○
2 結節点への移動手段整理	交通結節点整備と並行し、候補地までの移動手段の整理を行う	候補地の整理	移動手段の整理				・白根地区から新潟方面への移動の拠点となる「能登」バス停について、区バス及び住民バスのダイヤ調整による利便性の維持。（再掲）	移動手段の整理	○
<b>② 骨格路線の定時性・速達性の向上</b>									
1 交通事業者との連携	定時性・速達性改善に向けて交通事業者、関係行政団体、地域との連携	意見交換の実施					・区バス運行事業者との意見交換実施 1回（4月） ・乗合タクシー事業者との連絡調整実施（随時実施） ・月潟住民バス団体との意見交換の実施 4回（6、11、12、1月） ・にいがた南区創生会議のプロジェクトチーム会議 2回（9、10月）	意見交換1回/年以上 定時性・速達性の改善	○
<b>今後の取組み</b>									
<ul style="list-style-type: none"> <li>区バス全便、全路線の乗降調査を引き続き実施し、利用者のニーズや乗降の動向を把握し、ニーズに沿った運行計画を立てて利便性の向上につなげていく。</li> <li>区バス・乗合タクシー運行事業者、月潟住民バス団体と定期的な情報交換を行うほか、にいがた南区創生会議とも連携し効率的な公共交通になるよう改善につなげていく。</li> </ul>									

<b>方針2 近隣交通結節点へのアクセス強化</b>									
<b>① 近隣駅、青山結節点への移動利便性の向上</b>									
1 利用状況の検証	各路線の利用状況を分析し、移動方法について検討を行う	動態調査の実施					・路線バス動態調査 14日実施（6月、1月実施） ・区バス全便、全路線の利用実績調査 243日実施	動態調査の実施3日/年以上	○
2 交通事業者との意見交換	バス以外による移動の検討を行う	動態の分析	切替路線の検討				・他市で導入した実証実験事業について意見交換実施 2回（10、12月）	他モードへの切替検討	○
3 近隣自治体との連携	近隣自治体との連携により、広域的な移動利便性の向上を図る	連携・意見交換					・地域公共交通広域連携担当者会議 1回（11月） ・田上町公共交通会議 3回（6月、11月、3月）	広域交通維持に関する意見交換出席1回/年以上	○
<b>今後の取組み</b>									
<ul style="list-style-type: none"> <li>区バス全便、全路線の乗降調査を引き続き実施し、利用者のニーズや乗降の動向を把握し、ニーズに沿った運行計画を立てて利便性の向上につなげていく。（再掲）</li> <li>区内の高齢化が進み、バスとは異なる移動手段を求める声が上がっている。他の自治体の事例を参考にしながら社会実験中の乗合タクシーの課題整理を関係課と行い、南区に適した移動手段について引き続き検討を行う。</li> <li>全国的な運転士不足という状況の中で路線の維持に向けて、代替交通を含め運行事業者や関係者と検討を行っていく。</li> </ul>									

令和5年度の取組内容、進捗状況

具体的な取り組み	事業概要	スケジュール				令和5年度の取組み状況	実施目標 (R5年度末時点)	評価
		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年			
<b>方針3 区内公共交通の充実</b>								
<b>① 社会実験路線の利便性強化・本格運行化</b>								
1 区中心部での回遊性	まちなか循環ルートの本格運行化、ダイヤの見直し、増便を目指す				本格運行化、増便、ルート変更の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度ぐるりん号利用実績5,400人（見込み）</li> <li>※令和4年度利用実績5,160人</li> <li>※令和2年4月より本格運行開始</li> </ul>	利用者数増加 (H30 3,863人→R5 4,800人)	○
2 デマンド交通の確立	デマンド交通の本格運行化、運行エリアの拡大を目指す				本格運行化、運行エリア拡大等の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の運行計画について利用実績の検証を行い、関係課および運行事業者と協議。</li> <li>近隣市町村と連携が可能か、意見交換を実施。</li> <li>※地域要望を受けて大郷・鷺巻エリアから西区大野仲町まで運行エリアの拡大を実施済み。</li> </ul>	運行エリア拡大	○
<b>② 利用者のニーズに応じた多様な運行</b>								
1 新規路線	移動ニーズへの対応とし新規路線の検討を行う				新規路線の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>にいがた南区創生会議のプロジェクトチーム会議で商業施設「ももラコッテ」開発事業者と交通結節点の候補地について意見交換を実施。（再掲）</li> </ul>	新規路線の検討	○
2 運行内容見直し	ルート、ダイヤの見直しを行い、利用しやすい運行を目指す				ルート、ダイヤ見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度区バス・乗合タクシー利用実績（見込み）</li> <li>区バス：27,240人 乗合タクシー：910人 計：28,150人</li> </ul>	区バス・乗合タクシー利用者 28,000人/年以上	○
3 交通事業者との意見交換	効率的な運行内容に向けた意見交換の実施				意見交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>区バス運行事業者との意見交換実施 1回（4月）（再掲）</li> <li>月潟住民バス団体との意見交換の実施 4回（6、11、12、1月）（再掲）</li> <li>にいがた南区創生会議のプロジェクトチーム会議 2回（9、10月）（再掲）</li> </ul>	意見交換5回/年以上	○
4 ICカード等の導入	ICカードや回数券を導入し、利便性向上を図る				回数券導入 ICカード導入の検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャッシュレス決済の実証実験と利便性の検証。</li> </ul>	現金以外への対応	○
<b>今後の取組み</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>現在のキャッシュレス決済は利用者が低迷しているため今年度で終了。令和6年4月からは他区で実績があり、汎用性の高い別のキャッシュレス決済を導入し利用者の利便性を向上していく。</li> <li>区内の高齢化が進み、バスとは異なる移動手段を求める声が上がっている。他の自治体の事例を参考にしながら社会実験中の乗合タクシーの課題整理を関係課とを行い、南区に適した移動手段について引き続き検討を行う。（再掲）</li> <li>区バス全便、全路線の乗降調査を引き続き実施し、利用者のニーズや乗降の動向を把握し、ニーズに沿った運行計画を立てて利便性の向上につなげていく。（再掲）</li> <li>区バス・乗合タクシー運行事業者、月潟住民バス団体と定期的な情報交換を行うほか、にいがた南区創生会議とも連携し、効率的な公共交通になるよう改善につなげていく。（再掲）</li> </ul>								

令和5年度の取組内容、進捗状況

具体的な取組み	事業概要	スケジュール				令和5年度の取組み状況	実施目標 (R5年度末時点)	評価
		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年			
<b>方針4 公共交通を地域全体で支え、育てる環境づくり</b>								
<b>① 自動車に頼りすぎず、自動車を運転できない人も自由に移動できる公共交通</b>								
1 福祉的観点の利用促進	関係団体との連携による利用促進の実施				利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月潟住民バスで「支え合いのしくみづくり推進員」と協働で住民バス乗車体験お買い物ツアーを実施 1回</li> <li>・地域包括支援センター職員研修向けにバス講座を実施 1回</li> </ul>	連携、意見交換の実施	○
2 情報発信方法の検討	既存の発信方法に加え情報発信の検討				情報発信の継続 情報発信方法 情報発信実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通利用促進のため、割引制度や協賛広告など区だよりおよび自治協だよりで年11回記事を掲載したほか、南区公式Xで4回の情報発信。</li> <li>・区役所2階の市政情報モニターを活用し、映像媒体での情報発信を行った。</li> <li>・運行遅延情報についてe区バスを利用し、ウェブサイト上で発信を継続。</li> <li>・南区ホームページの公共交通ページを整理、路線バス時刻表へアクセスを簡単にした。</li> </ul>	区だより掲載12回/年以上 情報発信方法の検討	△
3 出前バス講座の開催	潜在的利用者へ向けた情報発信の実施				出前バス講座の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター職員などへのバス講座を実施 1回（再掲）</li> <li>・月潟住民バスで「支え合いのしくみづくり推進員」と協働で住民バス乗車体験お買い物ツアーを実施 1回（再掲）、月潟住民バス利用者懇談会兼バスツアー実施 1回（再掲）</li> <li>・南区児童・中学生向け事業「未来創造教室」において、南区の公共交通を紹介 2回</li> </ul>	バス講座開催12回/年以上	△
4 イベント実施	バスを身近に感じられる環境づくり				イベント実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月潟住民バスで「支え合いのしくみづくり推進員」と協働で住民バス乗車体験お買い物ツアーを実施 1回（再掲）</li> <li>・園外保育、小学校の校外学習での区バス住民バスを利用 4回</li> </ul>	イベント開催1回以上/年	○
<b>② 住民バス団体や地域との協働でより利用しやすい公共交通</b>								
1 住民バス団体への支援	関係団体への支援を継続し、生活交通の運行を維持する				支援の継続 運行内容見直し後 運行内容見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度月潟住民バス利用実績 1,950人（見込み）</li> <li>※令和4年度利用実績 1,876人</li> <li>・住民バスの利用促進を図るため住民バス便りを発行（2回）</li> </ul>	月潟住民バス利用者数 2,350人/年以上	△
2 新規団体の立ち上げ	新規住民バス団体立ち上げ支援に向けた仕組みづくり				情報発信 新規団体立ち上げ支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域が主体となる新たなバス路線運行に関する要望はなかった</li> </ul>	仕組みづくりの構築	△
3 協働による連携	地域との協働による公共交通の意識啓発の実施				連携、意見交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月潟住民バス団体との意見交換の実施 4回（6、11、12、1月）（再掲）</li> <li>・地域包括支援センター職員などへのバス講座を実施 1回（再掲）</li> <li>・月潟住民バスで「支え合いのしくみづくり推進員」と協働で住民バス乗車体験お買い物ツアーを実施 1回（再掲）、月潟住民バス利用者懇談会兼バスツアー実施（1回）</li> <li>・南区自治協議会第1部会 5回</li> </ul>	意見交換12回/年以上	○
<b>今後の取組み</b>								
<p>・区バスにおいては主な利用者が高齢者と高校生である。そのためキャッシュレス決済に関する情報など高校生に向けた情報発信はSNSを利用し、高齢者向けには商業施設や区バス車内に公共交通ガイドを配置するなど、発信すべき対象に適した方法で効果的な情報発信を行っていく。</p> <p>・住民バスは事業者からの申し出により令和6年6月から運行事業者が変更。住民バス団体への連絡調整や利用者への説明会、区だよりによる広報を行い、円滑に事業者移管ができるようにする。また利用実態に合った車両サイズにし、委託費が減額されることで持続可能な運行へつなげていく。</p>								